



# “急遽”であればワンマン運転にミラーは要らない!?

## 申14号「鶴岡駅において使用開始前のワンマンミラーを使用した事象」に関する申し入れ団体交渉

新潟地本は5月18日、申14号・「鶴岡駅において使用開始前のワンマンミラーを使用した事象」に関する申し入れの団体交渉を行いました。

羽越本線の鶴岡駅で、使用開始前のワンマンミラーを使用しワンマン列車を発車させた事象に関して、安全を守る観点から支社の見解と対策を求めて交渉を行いました。

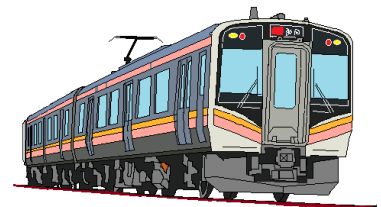
新潟支社は、「急遽の取り扱いとして目視により発車させたものであり、使用開始前のワンマンミラーを活用したことについても特に問題は無いとの認識を示しました。

## 地上設備は無くても運転士の目視でワンマン運転可能

- ワンマンミラーなどワンマン運転用の地上設備が無い箇所から列車を発車させるために急遽の取り扱いとして目視により乗降確認を行い発車させた。
- ツーマン運転、駅員などによるホーム上の看視、回送扱いなどの選択肢があるが、今回は目視による運転を採用した。様々選択肢がある中で目視は最後の手段。
- 急遽の場合に運転士が目視により発車させる取り扱いについては省令上の問題も無い。発車時にホーム上の後方確認が出来ないが問題は無い。

## ワンマン地上設備の整備完了について現場に対する共有は不要

- ワンマンミラーの使用開始は示達をして運輸区に周知するものではない。今回の羽越本線に関してはダイヤ改正から使用開始であり、そこに向けて整備をした。
- ワンマンミラーの有無は、運用指令は知っているが輸送指令は知っていると限らない。指示を出すのに地上設備の有無は関係しない。
- 今回は運転士が安全性を高めるために機転をきかせて使用開始前のワンマンミラーを使用したものであるが問題は無い。
- 使用開始前の設備は使用しないことが原則。使用開始前のワンマンミラーを覆うなどの対策を行うことは難しい。



これまでも急遽の取り扱いにより地上設備が無くても目視による運転は可能だったとの考えを示した支社側に対して地本交渉団は、乗務員・管理者を含め運輸職場ではそのような認識にはなく、支社側の認識と大きな開きがあることを指摘しました。

また、車種により取扱いに差が生じることなど安全性に対する懸念を強く訴えました。

# 東日本ユニオンで鉄道の安全運行を守ろう!